

死亡後（葬儀後）の手続き一覧チェックリスト／2025年版

死亡後の手続き（7日以内：葬儀関連）		
期限	種類・内容	手続き窓口
-	葬儀社との連絡、打合せ	葬儀社
	通夜・葬儀・初七日	葬儀社と決定した会場
7日以内	死亡届の提出	本籍地または死亡地または届出人の住所地の市区町村役場
	埋火葬許可証交付申請	
死亡後すみやかに	健康保険証の返還（高齢受給者証もあれば）	市区町村役場または故人の勤務先
	厚生年金の手続き（故人が加入者で未受給者の場合）	年金事務所
	国民年金加入状況変更の手続き（配偶者が故人の扶養になっていた場合）	住所地の市区町村役場
	健康保険の変更・加入（故人の扶養になっていた場合）	

死亡後の手続き（死後2週目の動き）		
期限	種類・内容	手続き窓口
死亡後10日以内	年金受給権者死亡届（厚生年金受給者の場合） ※国民年金受給者は14日以内	年金事務所
	加給年金額対象者不該当届（厚生年金被保険者で、受給要件を満たしていた場合）	
死亡後14日以内	世帯主変更届（故人が世帯主の場合）	住所地の市区町村役場
	介護保険資格喪失届	市区町村役場など
	その他手続き（故人の状況により異なる） ・老人医療受給者の手続き ・特定疾患医療受給者の手続き ・身体障害受給者の手続き ・児童手当の手続き など	
死亡後すみやかに	電気、ガス、水道の契約者名義変更	各契約先
	新聞、インターネットの名義変更又は解約	
	携帯電話の解約	
	クレジットカードの解約	
	その他契約のサービス全て	警察署または運転免許センター
	運転免許証の返納	
	パスポートの返納	☒券事務所

死亡後の手続き（死後1ヶ月の動き）		
期限	種類・内容	手続き窓口
死亡後1ヶ月以内	雇用保険受給資格者証の返還	受給手続きを行ったハローワーク

死亡後の手続き（該当者のみ申請の動き）		
期限	種類・内容	手続き窓口
該当者のみ申請	寡婦年金の請求（国民年金のみに加入し、受給要件を満たした場合）	市区町村役場
	中高年寡婦加算の請求	住所地の市区町村役場（状況により異なる）
	（遺族厚生年金受給対象者のうち、要件を満たした場合）	

死亡後の手続き（死後2年で時効 ※要注意）		
期限	種類・内容	手続き窓口
2年で時効	埋葬費支給申請（健康保険加入の場合）	全国健康保険協会または健康保険組合
	葬祭費支給申請（国民健康保険、船員保険加入の場合）	住所地の市区町村役場
	埋葬費支給申請（労災保険適用の場合）	勤務先を所管する労働基準監督署
	死亡一時金の請求（国民年金のみに加入し、受給要件を満たした場合）	住所地の市区町村役場
	高額療養費の支給申請（国民健康保険などの場合）	住所地の市区町村役場、健康保険組合など
	死亡保険金の請求（※期限は保険契約による）	生命保険会社
	介護保険還付金の請求	住所地の市区町村役場
	寡婦年金の請求（国民年金のみに加入し、受給要件を満たした場合）	
	中高年寡婦加算の請求	住所地の市区町村役場（状況により異なる）
	（遺族厚生年金受給対象者のうち、要件を満たした場合）	

死亡後の手続き（死後5年で時効 ※要注意）		
期限	種類・内容	手続き窓口
5年で時効	遺族基礎年金の請求（故人が国民年金加入者の場合）	住所地の市区町村役場（状況により異なる）
	遺族厚生年金の請求（故人が厚生年金加入者の場合）	
	遺族補償給付の請求（労災保険適用の場合）	勤務先を所管する労働基準監督署

※上記は死亡後、葬儀後に必要となる手続きの一部であり、故人が何に加入していたかによって必要な手続きは異なります。
(C) 遺産相続手続まごころ代行センター